

苦情処理および紛争解決措置

当社は、社内規程として「苦情等処理規程」を定め、お客様からの苦情等について、迅速、誠実、公平かつ適切に解決を図るよう努めております。

苦情等受付窓口

キャピタル・ダイナミックス株式会社

東京都千代田区大手町1丁目1-1 大手町パークビルディング7階

コンプライアンス部（代表番号：03-6551-2700）

受付時間：9時～17時（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。）

苦情処理措置・紛争解決措置

当社は、次に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じることにより、金融商品取引業等業務関連苦情の処理を図ります。

1. 特定第二種金融商品取引業務

金融商品取引法第37条の7第1項第2号ロ及び金融商品取引業等に関する内閣府令第115条の2に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人第二種金融商品取引業協会を利用する措置（FINMACに業務委託する方法）

2. 特定投資助言・代理業務及び特定投資運用業務

金融商品取引法第37条の7第1項第3号ロ、第4号ロ及び金融商品取引業等に関する内閣府令第115条の2に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会を利用する措置（FINMACに業務委託する方法）

FINMAC 連絡先

FINMACをご利用されたい場合には、以下の連絡先までお申し出ください。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）

F A X：03-3669-9833

ウェブサイト：<http://www.finmac.or.jp>

受付時間：9時～17時（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。）